



出張報告書

令和6年 5月16日

尼崎市議会議長 様

会 派 名 公 明 党
代表者氏名 前 迫 直 美
出張者氏名 中村 敦子

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

1 出張期間 令和6年4月25日から令和6年4月26日まで

2 結果の概要

用務先 横浜市	報告事項 (この欄には要点を箇条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付) ・フルインクルーシブ教育に向けた取り組みについて ・取り組みに至るまでの経緯・理由 ・これまでの取り組みや課題
横須賀市	・研究所概要説明 ・諸外国におけるインクルーシブ教育システムに関する動向について ・施設見学
添付書類 ■ 出張報告書	備 考

3 届出事項の変更等 ☒ な し ☐ あ り (内容は裏面に記載)

旅 費 の 精 算

☒ 精算額は、令和6年 4月15日届け出た額 (42,900 円) と同一額である。
☐ 届出事項の変更等により、別途精算する。(精算額は裏面に記載)

(裏面)

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

支 出 額	円
精 算 額	円
支出 差引 額 戻入	円

変更前と後の日程

月	日	日	日	日	日	日	日
前 発着地							
後							
前 経 路							
後							
前 用務先							
後							
前 宿泊先							
後							

【視察報告書】

日時：2024年4月25日(木)～26日(金)

1日目 視察先：神奈川県庁

視察内容：インクルーシブ教育に向けた取組

報告者：中村敦子

参加者：都築徳昭（市民グリーンクラブ）川崎敏美（日本共産党議員団）長崎くみ（日本維新の会）

鷲田真緒（蒼風会）迫田敬一（みどりの未来）池田りな（無所属）

中村敦子（公明党）

今回の視察目的はフルインクルーシブ教育の推進に向けて、諸外国の研究やすでに取り組んでる神奈川県での「みんなの教室」のモデル事業の成果を調査、学ばせていただきました。

当初は予算措置や人員配置や施設整備など、特別な支援での体制を整備することで、体制づくりがなされていると思っていましたが、「共に学ぶ」ことを追求し、人員配置にの強化による整備でなく、柔軟な支援体制づくりの取組、教育相談コーディネーターを中心とする学校づくりにより、意識変革によるインクルーシブ教育取組でした。

インクルーシブ教育の推進：共生社会の実現に向け、すべての子どもができるだけ
同じ場所で学び共に育つことができる教育

・インクルーシブな学校のために

学校づくり・授業づくり・学級づくりの目標

・子どもの成長を支える地域ネットワーク(すべての子どもの自立と社会参加)

家庭・地域

神奈川県の取組

・できるだけ、地域の学校で学ぶためのしくみづくり

・できるだけ、通常の学級で学ぶしくみづくり

・地域で共に生きるしくみづくり

↓相互理解

・集団の中でお互い理解しながら、社会性・思いやりの心を育み

・誰もが相互に人格と個性を尊重し、認め合う社会性の育み

共生社会の実現に向けた教育等の推進

【基本的な考え方】

地域のすべての子どもたちが、地域の小学校や中学校で、ともに学びともに育つことを目指し

県内市町村の主体性を尊重しながら、インクルーシブ教育の更なる推進に取り組む。

また、令和4年3月に策定した「かながわ特別支援教育推進指針」に基づき、県立特別支援学校の新校等整備や医療的ケア児への支援に取り組む。

インクルーシブ教育の推進

①インクルーシブ教育校内支援体制備事業

市町村立小学校（政令市を除く）における校内の支援体制を整備するため、教育相談コーディネーターの授業を代替する非常勤講師を配置する（30市町村、30校）。

②フルインクルーシブ教育の実現に向けた取組

インクルーシブ教育の実現に向け、新たに「フルインクルーシブ教育推進市町村」（海老名市）を指定し、当該市と連携した研究を行うとともに、メタバース等(オンライン1～2回)を活用した普及・啓発を行う。

※「フルインクルーシブ教育推進市町村」では、

すべての子どもたちが地域の小・中学校に通い、

同じ場で共に学び共に育つことを目指します。

③ インクルーシブ教育の推進にかかる環境整備・普及啓発

インクルーシブ教育実践推進校 県立高等学校（18校）におけるリソースルーム等の整備を図るほか、県民向けフォーラム等を開催する。

ともに考える・もっと知りたい

県民や教職員、保護者それぞれ対象のフォーラムを開催しともに考えるを实践

④ インクルーシブ教育実践推進校の教職員配置

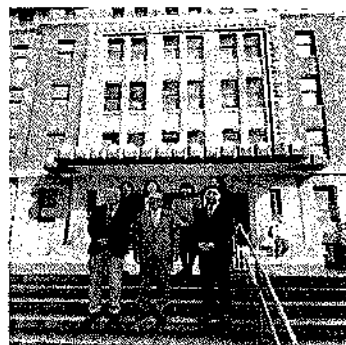
知的障害のある生徒が入学するインクルーシブ教育実践推進において、インクルーシブ教育推進担当教員等を配置する（指定校14校→18校）。

2特別支援教育の充実

（1） 県立特別支援学校における教育環境の充実

他⑤ 医療的ケア児の支援のための環境整備

特別支援学校に配置する看護師を増員（72人→74人）するとともに、福祉車両等による通学支援を拡充（40人→80人）する。



2日目 視察先： 国立特別支援教育総合研究所

視察内容：諸外国におけるインクルーシブ教育に関する動向

国の政策

障害者の権利に関する条約の批准を受け、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育を推進

法人の使命

我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、インクルーシブ教育システムの構築に向け、国や地方公共団体、関係機関等と連携・協力しつつ、教育実践を研究するフィールドを有し、実践的な研究と研修を一体的に行うことができる法人の強みを生かしながら、特別支援教育を取り巻く国内外の情勢の変化も踏まえた国の政策課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献する。

目標・研究

国の政策課題や教育現場等の喫緊の課題に対応した研究の実施

国の特別支援教育に関する政策立案・施策推進に寄与

研究成果等の幅広い普及

実践的な研究と研修の一体的な取組

国立特別支援教育総合研究所

教育実践を研究するフィールドを有する

強みを生かした業務運営

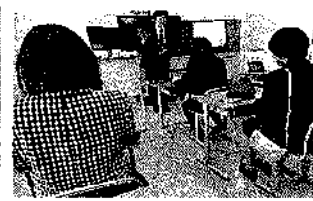
研修

・各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の育成や資質向上に係る支援等
受講者が各地域に研修成果を還元

情報収集・発信

・幅広い関係者に対し、特別支援教育に関する理解の促進や総合的な情報収集・発信等を充実

久里浜特別支援学校を始めとする様々な特別支援学校等や、特別支援教育



それぞれの国には、様々な背景があり、それを理解しながら、先進取組を学び、インクルーシブ教育システムの推進を考えていく必要があります。

また特別支援には福祉用具の充実により、「ともに学ぶ」が実現できる。

センターでは用具や教材を手にとり、触れることができました。また研修施設が併設。

研修カリキュラムが充実。両日の視察により、まずは支援整備も必要ですが、

それより成功事例を活かし意識変革の必要性を強く感じました。

ホーム > 教育・文化・スポーツ > 教育 > 義務教育・幼児教育 > 小学校・中学校におけるインクルーシブ教育推進の取組

小学校・中学校におけるインクルーシブ教育推進の取組

小学校・中学校におけるインクルーシブ教育の推進にむけた取組について説明するページです。

インクルーシブ教育校内支援体制整備事業について

神奈川県では、支援教育の理念のもと、共生社会の実現に向け、すべての子どもができるだけ同じ場で共に学び共に育つことをめざすインクルーシブ教育を推進しています。

共生社会を実現するために、義務教育段階においては、すべての子どもが自然なかかわり合いを経験することによって、多様性を認め、互いの個性を尊重し、他者と協働する力を育んでいくことが必要です。

インクルーシブ教育校内支援体制整備事業は、すべての子どもができるだけ通常の学級で学び、かかわり合いを深めながら、必要に応じて適切な指導を受けられるよう、教育相談コーディネーターを中心とする校内支援体制を整備し、小学校におけるインクルーシブ教育の推進を図る事業です。

「みんなの教室」モデル事業の取組（平成27年度～平成30年度）

「みんなの教室」モデル事業は、通常の学級・特別支援学級等の在籍学級にかかわらず、すべての子どもを学校全体で支え、できるだけ同じ場で共に学ぶことを追求する「多様で柔軟な支援体制づくり」に取り組む実践研究でした。4市町の7校にモデル校としてお取り組みいただきました。

課題研究

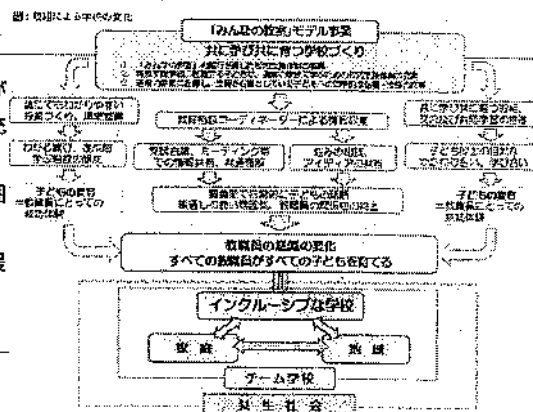
「みんなの教室」モデル校では、児童・生徒及び地域の実情を踏まえつつ、学校づくり、学級づくり、授業づくりの3つの視点で3つの課題研究について取り組みました。

1. 「みんなの教室」の試行を通じた校内支援体制の整備
2. 特別支援学級に在籍する子どもが、通常の学級で学ぶための校内支援体制の充実（ユニバーサルデザインの視点を活用した指導方法、教材の工夫など）
3. 通常の学級に在籍し、支援を必要としている子どもへの効果的な指導・支援の充実（「みんなの教室」での指導・支援のあり方など）

実践研究の成果

「みんなの教室」モデル校では、教職員の働きかけにより子どもが変わり、子どもの姿が教職員にとっての成功体験となって取組の充実・発展につながりました。また、子どもの様子や悩み等について、教職員間で日常的に情報共有がなされ、学校全体が風通しの良い雰囲気になっていきました。「すべての教職員がすべての子どもを育てる」という共通の意識のもと、学校が一丸となって多様で柔軟な支援体制が構築されていきました。

[「みんなの教室」モデル事業取組のまとめ【概要】（PDF：256KB）](#)
（別ウィンドウで開きます）



インクルーシブ教育校内支援体制整備事業の概要（令和元年度から）

県教育委員会では、「みんなの教室」モデル事業の成果を全県に普及させて、すべての学校がインクルーシブな学校となることをめざしています。

よくみらオ

公立学校制

教員採用

渠職員採

上下水道法

高等学校
請

県の出

$\frac{1}{2} \times 10^{-3}$

神奈川県

かな手

がスタートしました。令和2年度には、さらに15市町村の小学校1校を指定し、政令指定都市を除くすべての市町村においてインクルーシブ教育の推進に取り組んでいます。

県教育委員会は、これからも市町村教育委員会と連携し、それぞれの地域や学校の実情を踏まえながら、指定校の取組を支え、インクルーシブな学校づくりを進めてまいります。

[インクルーシブ教育校内支援体制整備ガイドライン（PDF：753KB）](#)（別ウィンドウで開きます）

このページに関するお問い合わせ先

教育局 インクルーシブ教育推進課

[教育局インクルーシブ教育推進課へのお問い合わせフォーム](#)

指導グループ

電話：045-285-1022

ファクシミリ：045-285-9775

このページの所管所属は教育局 インクルーシブ教育推進課です。

[ページの先頭へ戻る](#)

[サイトマップ](#)

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 045-210-1111（代表） 法人番号：1000020140007

© 1995 Kanagawa Prefectural Government



「みんなの教室」モデル事業 取組のまとめ

I モデル事業の概要

県教育委員会は、支援教育の理念のもと、共生社会の実現に向けて、すべての子どもができるだけ同じ場で共に学び共に育つことをめざすインクルーシブ教育を推進するため、平成 27 年度より、市町教育委員会、学校と連携・協力して「みんなの教室」モデル事業を実施した。本事業は、通常の学級・特別支援学級等の在籍学級にかかわらず、すべての子どもを学校全体で支え、できるだけ同じ場で共に学ぶことを追求する「多様で柔軟な支援体制づくり」を進める「みんなの教室」を、モデル校に設置して実践研究を実施し、その成果の普及を図ることが目的であった。

各モデル校は、児童・生徒及び地域の実情を踏まえつつ、学校づくり、学級づくり、授業づくりの 3 つの視点で次の研究課題について取組を進めてきた。

【研究課題】

- ① 「みんなの教室」の試行を通じた校内支援体制の整備
- ② 特別支援学級に在籍する子どもが、通常の学級で学ぶための校内支援体制の充実
(ユニバーサルデザインの視点を活用した指導方法、教材の工夫など)
- ③ 通常の学級に在籍し、支援を必要としている子どもへの効果的な指導・支援の充実
(「みんなの教室」での指導・支援のあり方など)

II モデル事業実施校

推進地域	モデル校 (平成 30 年度学級数)	実施年度
茅ヶ崎市	第一中学校 (21 学級)	平成 27～30 年度
寒川町	南小学校 (20 学級)	平成 28～30 年度
厚木市	毛利台小学校 (23 学級)	平成 28～30 年度
	玉川中学校 (14 学級)	平成 28～30 年度
南足柄市	福沢小学校 (16 学級)	平成 28～30 年度
	向田小学校 (17 学級)	平成 28～30 年度
	足柄台中学校 (14 学級)	平成 28～30 年度

III 実践研究の成果

「みんなの教室」モデル校では、それまでの取組を土台として、学校の特徴や地域性を活かしながら、実践研究を行った。

学校づくり

- ・教育相談コーディネーターを中心とした校内支援体制が整備され、支援が必要な子どもに関する情報共有・アセスメント・支援策の検討などが組織的に行われ、教職員間の共通理解が図られた。
- ・学校経営の基盤にインクルーシブ教育を位置づけ、校内研究などと関連させて取り組むことにより、教職員の意識向上が図られ、学校全体の取組となった。

学級づくり

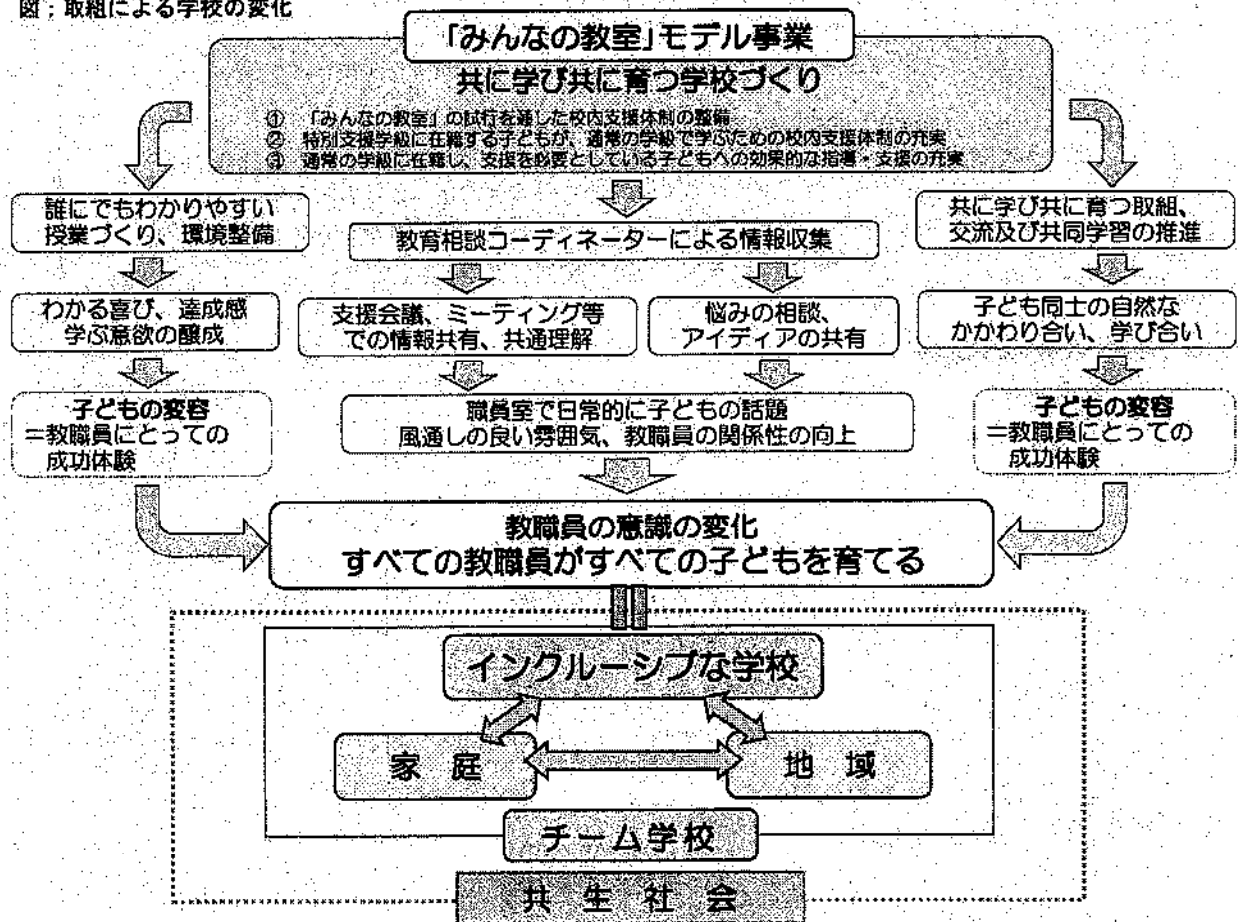
- ・すべての子どもが同じ場で共に過ごし、かかわり合うことができるよう、特別支援学級に在籍する子どもの交流及び共同学習の機会を増やした。子ども同士の自然なかかわり合いや学び合いが生まれ、子どもの中に「みんなが学級の仲間」という意識が浸透してきている。
- ・教育活動全体を通して、多様な子ども同士が共に活動したり、学習したりする機会を設けるようにしたところ、子どもと子ども、先生と子どもの相互理解が深まってきている。

授業づくり

- ・学習の内容・方法・環境の工夫改善等、みんなが参加でき、わかりやすい授業づくりに取り組んだ結果、わかる喜びや達成感を味わい、自信をつけている子どもの姿が見られた。
- ・一斉授業の中で一人ひとりの子どもに配慮した指導・支援を行う工夫をしながらも、教育的ニーズに応じて「みんなの教室」等の場を活用して指導・支援を個別に行うなど、柔軟かつきめ細かに対応できる体制ができてきた。

モデル校では、教職員の働きかけにより子どもが変わり、子どもの変容が教職員にとっての成功体験となって取組の充実・発展につながった。また、子どもの様子や悩み等について、教職員間で日常的に情報共有がなされ、学校全体が風通しの良い雰囲気になってきている。「すべての教職員がすべての子どもを育てる」という共通の意識のもと、学校が一丸となって多様で柔軟な支援体制を構築することができている。

図：取組による学校の変化



IV 今後に向けて

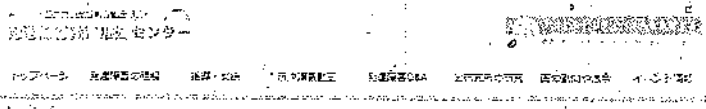
今後は、この取組の成果を全県に普及させ、すべての学校がインクルーシブな学校となることをめざしていく。インクルーシブな学校で、多様な立場の教職員が連携・協働し、すべての子どもが柔軟かつきめ細かに指導・支援されることにより、さらなる効果としていじめ・不登校などを未然に防止することにもつながっていくと考える。特に、教育相談コーディネーターは連携・協働の要であり、学校と家庭、地域をつなぐキーパーソンとなる。

また、学校の教育活動全体を通して、子ども同士が主体的にかかわり合い、相互理解を深める教育活動に取り組むことも重要と考える。子どもたちが互いを理解し関係を築きながら協働する経験を積み重ねることで、相互に人格と個性を尊重し認め合う社会性が育まれ、将来の共生社会の担い手として成長していくことを期待している。

発達障害教育推進センター

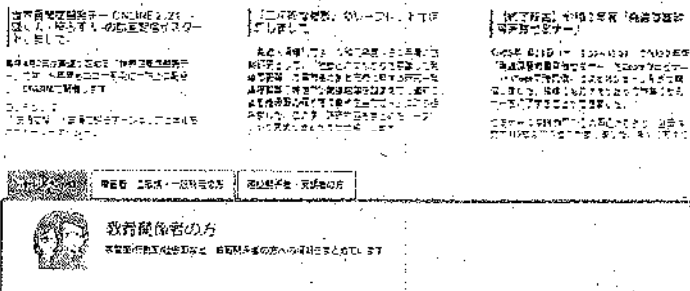
発達障害に関する最新情報や国の動向について、Webサイトや展示室の公開等を通じて、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の教員や保護者をはじめとして幅広く国民に提供し、理解啓発を一層推進するとともに、発達障害教育に関する研究成果の普及や教育実践セミナーの開催、教育委員会等と連携した人材育成の取組を通じて、発達障害に関する実践的な指導力の向上を図っています。

Webサイトによる情報提供



発達障害教育推進センター

発達障害教育推進センターでは、発達障害に関する最新情報や国の動向について、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の教員や保護者をはじめとして幅広く国民に提供し、理解啓発を一層推進するとともに、発達障害教育に関する研究成果の普及や教育実践セミナーの開催、教育委員会等と連携した人材育成の取組を通じて、発達障害に関する実践的な指導力の向上を図っています。



<http://cpedd.nise.go.jp>



他機関と連携した取り組み

世界自閉症啓発デー関連イベント

毎年4月2日は国連で定められた世界自閉症啓発デーです。厚生労働省及び日本自閉症協会が主催する世界自閉症啓発デーに関するイベントを共催団体として毎年開催しています。



世界自閉症啓発デー

毎年4月2日は、国連の定めた世界自閉症啓発デー

毎年4/2～4/8は、発達障害啓発週間

<http://www.worldautismawarenessday.jp/htdocs/>



発達障害ナビポータル

文部科学省、厚生労働省、国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センターと連携し、各ライフステージにおいて切れ目ない支援が行われるよう、国の情報ポータルサイトとして、教育、福祉、保健、医療、労働等の分野の情報発信を行っています。



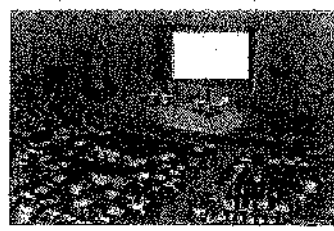
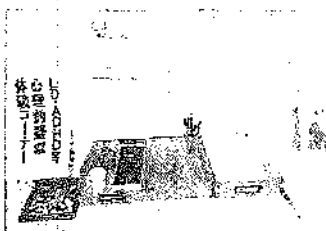
発達障害ナビポータル

<https://hattatsu.go.jp/>



発達障害に関する展示室

発達障害に関する理解の促進、適切な対応や支援の充実を目的として、発達障害に関する基本的な理解、対応や支援に関するパネル展示、教材・教具や支援ツール、参考図書等の紹介を行っています。発達障害の特性を体験的に学ぶコーナーもあります。



これらの事業の実施にあたっては、文部科学省、厚生労働省、都道府県や市町村の教育委員会及び教育センター、国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センター、発達障害者支援センター等とも連携しています。

自閉スペクトラム症のある子供の社会性・コミュニケーションの支援

作成：発達障害教育推進センター

一例として、絵カード等を用いて分かりやすくソーシャルスキル*を学ぶ方法があります。

* 社会の中で他者とかわり、共に生活していくために必要な力

また、ゲーム等を通じて、学んだスキルを活用する機会を設定する方法もあります。

【絵カード例】

● 対になるカードを1枚ずつ見せて、「どっちがかっこいいかな？」と尋ね、かっこいいと思う理由(絵カードのポイント)や、どのようにしたらよいかについて学習する。

【発達段階：幼児～小学生(低学年)】

実践のヒント

絵カードのポイントを上手に伝えることが、この活動の鍵となります。絵カードのポイントを上手に伝えることが、この活動の鍵となります。

● 一日の生活の絵カードを見せて、場面や状況、文脈や相手の気持ちを認知し、社会生活をおくる上で身に付けておくべき、社会的な常識の理解や、課題の解決方法について学習する。

【発達段階：幼児～中高生】

実践のヒント

絵カードのポイントを上手に伝えることが、この活動の鍵となります。絵カードのポイントを上手に伝えることが、この活動の鍵となります。

【ゲーム例：すごろく】

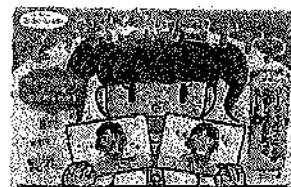
● サイコロを振ってコマを進め、とまったマスに書いてあるイベントをクリアしていく。マスに書いてある課題では「学校で起こる問題」を取り扱うことで、遊びの中で、楽しみながらソーシャルスキルについて学習する。

【発達段階：小学生～中高生】

* 学校の行き帰りをテーマとしたゲーム。課題の多くは「質問カード」に3択で答える形となっている。

実践のヒント

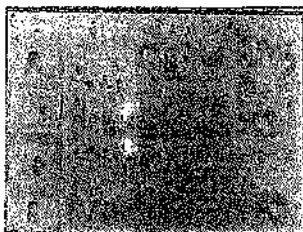
絵カードのポイントを上手に伝えることが、この活動の鍵となります。絵カードのポイントを上手に伝えることが、この活動の鍵となります。



「どっちがかっこいい?カード」
展示場所：社会性



「ソーシャルスキルトレーニング絵カード」
展示場所：社会性



「なかよしチャレンジ」
展示場所：社会性

なお、知的障害を伴うお子さんの場合、誰もが、絵カードや写真を利用できるわけではありません。絵カードや写真に描かれている象徴的な表現を理解できているか（例えば、トイレや階段の絵が、実際のトイレや階段と結びついているか）に目を向け、実態把握を行うことが不可欠です。

また、コミュニケーションに向け、まずは、「伝えたい!」という気持ちを育てていくことも大切です。

特別支援学校の取組が参考となります！
センターの機能を利用して助言を得てもいいですね。

社会性・コミュニケーションの力を育む上で土台となる学び

伝える力を高めるために…

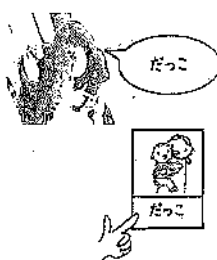
- 伝えたい人がいること
- 伝えたいことがあること（興味・関心）
- 伝えたいことを整理できること（状況に応じた行動の理解）
- 伝える手段があること（発声・指さし・身振り・絵カード）

教師とのやりとりの中で、
伝える良さに気づき、
伝えたい内容や伝える方法を知ること、
伝える力が高まるのではないかな。



これ！
(教師に手渡す)

● 日常生活の中で、
見たり使ったりする
物の名称や動作、
気持ちを表す言葉
など、理解できる
言葉を増やす。



● 自分のやりたいこと
や困ったことを
教師に落着いて
伝えることができ
るように、伝える
手段を増やす。

教材・教具について
もっと知りたい！
久里浜特別支援学校の
取組はこちら！





諸外国におけるインクルーシブ 教育システムに関する動向

2024/04/26

01 日本のインクルーシブ教育システムに関する施策の動向



※ 日本におけるインクルーシブ教育システム構築の歩み

- | | |
|-------------|---|
| ・平成18年12月 | 障害者の権利に関する条約 国連で採択 |
| ・平成19年 4月 | 特別支援教育の推進について（通知） |
| ・平成19年 9月 | 障害者の権利に関する条約 日本が署名 |
| ・平成24年 7月 | 中央教育審議会初等中等教育分科会報告 |
| ・平成25年 6月 | 障害者差別解消法 成立 |
| ・平成25年 9月 | 学校教育法施行令の一部を改正 |
| ・平成26年 1月 | 障害者の権利に関する条約 日本が批准 |
| ・平成28年 4月 | 障害者差別解消法 施行 |
| ・平成29年 3月 | 学習指導要領等の改訂 |
| ・令和 3年 1月 | 新しい時代の特別支援教育の在り方に関する
有識者会議報告 |
| ・令和 4年 8・9月 | 障害者の権利に関する条約 審査及び勧告 |
| ・令和 5年 3月 | 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への
支援の在り方に関する検討会議報告 |